

Topics トピックス

調布市農産物直売所マップをリニューアル

掲載情報を更新し、スマートフォンなどから経路案内機能を活用できるように電子マップ(下記2次元コードからアクセス可)を作成しました。ぜひ、新鮮な農産物をそろえた直売所で調布産農産物を味わってください。

配布場所/農政課(市役所3階)、市内公共施設など
 農政課 ☎481-7182



4月1日からの市役所の組織変更

	該当部署	改正内容
組織改正	情報管理課	「総務部情報管理課」→「行政経営部デジタル行政推進課」に改編
	公共施設マネジメント担当 政策企画課 行財政改革課	●行政経営部「公共施設マネジメント担当」と「政策企画課」と「行財政改革課」を統合→新たに「企画経営課」を設置 ●「政策企画係」→「計画調整係」 「行財政改革係」→「行政改革係」に名称変更
	都市計画課	●「地域支援係」→「市街地整備係」に名称変更 ●「開発指導係」と「景観係」→「開発景観係」に改編
	高齢者支援室	「支援センター係」→「地域包括ケア推進係」に名称変更
事務移管	事務	移管内容
	市街地再開発事業及び土地区画整理事業に係る所要事務	「街づくり事業課」→「都市計画課」

企画経営課 ☎481-7362

18歳、19歳、20歳代の投票所事務従事者の募集

職種/会計年度任用職員 **業務内容**/7月4日執行東京都議会議員選挙における投票所での投票日前日の準備と投票日当日の選挙事務
勤務時間/投票日前日:投票所主任者(市職員)が指定する時間から2時間程度。投票日当日:おおむね午前6時30分~午後8時30分
要件/18歳、19歳、20歳代で、事務説明会(日6月13日(日)午後3時30分~日教育会館3階301・302研修室)に出席し、投票日前日と当日に勤務できること **時給**/1240円 **任用期間**/7月3日(土)・4日(日)
募集人数/各投票所1人程度(全36投票所) **選考**/面接
履歴書(写真貼付)に必要事項を記入し、事前連絡の上、5月21日(金)までに選挙管理委員会事務局(市役所6階)へ本人が持参。その場で面接を実施
従事する投票所は、住所などを考慮して決定
 選挙管理委員会事務局 ☎481-7381

地域包括支援センターの担当地域を変更

地域包括支援センターの担当地域を、8つの地域に整理・統合しました。また、センターと同等の機能を有する相談窓口として、サブセンターをちょうふの里・ゆうあいエリアの2カ所に開設しました。相談や気になる高齢者の通報などは、地域包括支援センターにご相談ください。

●地域包括支援センターとは

高齢者と家族のための総合相談窓口です。高齢者と一緒に暮らす家族が、住んでいる地域で安心して暮らせるよう、福祉・介護や暮らしについての心配や悩みごとを相談できます。また、成年後見制度や権利擁護、介護保険制度の案内、要介護認定の申請代行、市が行う事業(配食サービス、おむつの助成・給付、介護予防事業など)の説明・申し込み代行なども行っています。

●相談方法

相談・支援は、社会福祉士、主任ケアマネジャー、保健師などの専門職が対応します。地域包括支援センターまで行くことが難しい時は、電話での相談や、職員が自宅に訪問して、詳しく話を伺います。

相談予約は不要ですが、確実に相談を受けるために予約することをおすすめしています。

●新たな地域包括支援センターの連絡先

センター名	所在地	連絡先
つつじヶ丘	東つつじヶ丘1-5-2	☎03-5315-5400
仙川	若葉町2-22-2 1階	☎03-5314-0030
至誠しばさき	菊野台1-52-4	☎488-1300
はなみずき	深大寺北町4-17-7	☎441-5763
ゆうあい	国領町3-8-15 5-109	☎481-4973
ゆうあいサブセンター	八雲台1-22-1 1階	☎484-8011
ときわぎ国領	国領町7-32-2-101	☎050-5540-0860
ちょうふ花園	小島町2-45-22ビル1階	☎484-2285
ちょうふの里	西町290-5	☎441-6655
ちょうふの里サブセンター	上石原3-54-2	☎444-5151

高齢者支援室 ☎481-7150

調布市下水道ビジョンを策定

異常気象や災害への対応、施設の老朽化、中長期的な人口減少などを踏まえた今後の取り組みを整理した下水道分野のマスタープランを策定しました。
 本ビジョンの内容とパブリック・コメントの結果は、下水道課(市役所8階)、公文書資料室(市役所4階)、市HPで閲覧可
 下水道課 ☎481-7228

福祉総務課 ☎481-7101

パラハートちょうふ

つなげよう、ひろげよう、共に生きるまち

／ 知っておきたい / 思いやり 防災

災害時は、障害者・高齢者・乳幼児・外国人など配慮が必要な方も安全に避難できるように、地域で手を差し伸べ助け合う「思いやり」がいつも以上に大切です。「困っている方がいたら声をかける」など、皆さんのちょっとした思いやりが、配慮を必要としている方の安心につながります。

今回は、高次脳機能障害や発達障害のある方への支援のポイントを紹介します。

高次脳機能障害や発達障害のある方が災害時に困ることの例

- 普段と異なる状況で必要な情報をまとめて判断し、行動することが難しい
- 混雑している場所で人や物にぶつかったり、避難所への目印などを見落とす
- 知りたいことや手伝ってほしいことを、周囲に適切に伝えられない
- 避難所での放送内容が十分に聞き取れない、聞き取れても記憶できない
- 雑音や周囲の様子が気になり、落ち着かない

避難所での支援のポイント

- 希望する支援や介助の方法を本人に確認する
- 声を掛ける時は、要点を絞って「ゆっくり」「はっきり」「具体的に」話す。大切なことがある時は、図解やメモ、写真なども活用する
- 何度も同じことを聞く時は、いつも見える場所にメモを貼るか、繰り返し説明をする
- イライラしている時や落ち着かない時は静かな場所へ誘導し、落ち着くまで待つ
- 自分から行動できないことがあるため、大切なことがある時は声を掛ける
- 道路や建物内で迷ってしまう時は、可能な限り目的地まで誘導する。混雑している場所では人や物にぶつからないよう配慮する

これらの内容は、「障害のある方への災害時支援ガイド」「高齢者・乳幼児・外国人など支援が必要な方への災害時支援ガイド」に掲載しています。

配布場所/福祉総務課(市役所3階)、神代出張所、地域福祉センター、市民活動支援センター、総合福祉センター

市HP(右記2次元コードからアクセス可)で閲覧可

